

行方市子ども・子育て支援法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年2月27日

行方市長 高 須 敏 美

行方市規則第5号

行方市子ども・子育て支援法施行細則の一部を改正する規則

行方市子ども・子育て支援法施行細則(平成27年行方市規則第2号)の一部を次のように改正する。

第3条中「(様式第1号)」及び「(様式第2号)」を削る。

第4条第1項中「施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定結果通知書(様式第3号)」を「教育・保育給付認定決定通知書兼支給認定証」に改め、同条第2項中「施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定証(様式第4号)」を「教育・保育給付認定決定通知書兼支給認定証」に改め、同条第3項中「施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定却下通知書(様式第5号)」を「教育・保育給付認定申請却下通知書」に改める。

第5条中「施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定(変更認定)処分延期通知書(様式第6号)」を「施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定(変更認定)処分延期通知書」に改める。

第6条中「(様式第7号)」を削る。

第8条中「施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定現況届(様式第8号)」を「現況届」に改める。

第9条中「(様式第9号)」を削る。

第10条中「(様式第10号)」を削る。

第11条第1項中「施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定変更通知書(様式第11号)」を「教育・保育給付認定変更通知書兼支給認定証」に改め、同条第2項中「施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定変更申請却下通知書(様式第12号)」を「施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定変更申請却下通知書」に改め、同条第3項中「(様式第13号)」を削る。

第12条中「施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定取消通知書(様式第14号)」を「教育・保育給付認定取消通知書」に改める。

第13条中「(様式第15号)」を削る。

第14条第1項中「(様式第16号)」を削り、同条第2項中「(様式第17号)」を削る。

第15条中「(様式第18号)」を削る。

第16条第1項中「施設等利用給付認定通知書(様式第19号)」を「施設等利用給付認定決定

通知書」に改め、同条第2項中「(様式第20号)」を削る。

第17条中「施設等利用給付認定現況届(様式第21号)」を「子育てのための施設等利用給付認定現況届」に改める。

第18条中「(様式第22号)」を削る。

第19条中「(様式第23号)」を削る。

第20条中「施設等利用給付認定取消通知書(様式第24号)」を「施設等利用給付認定申請取消通知書」に改める。

第21条中「特定子ども・子育て支援施設等認定申請書(様式第25号)」を「特定子ども・子育て支援施設等確認申請書」に改める。

第22条中「(様式第26号)」を削る。

第23条中「(様式第27号)」を削る。

第24条を第25条とし、第23条の次に次の1条を加える。

(様式)

第24条 この規則に定めるもののほか必要な様式は、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律(令和3年法律第40号)に基づき国が定める様式とする。

様式第1号から様式第27号までを削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。